

## 高松市監査委員告示第20号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年7月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく 措置通知

(財政援助団体等監査)

(平成29年7月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

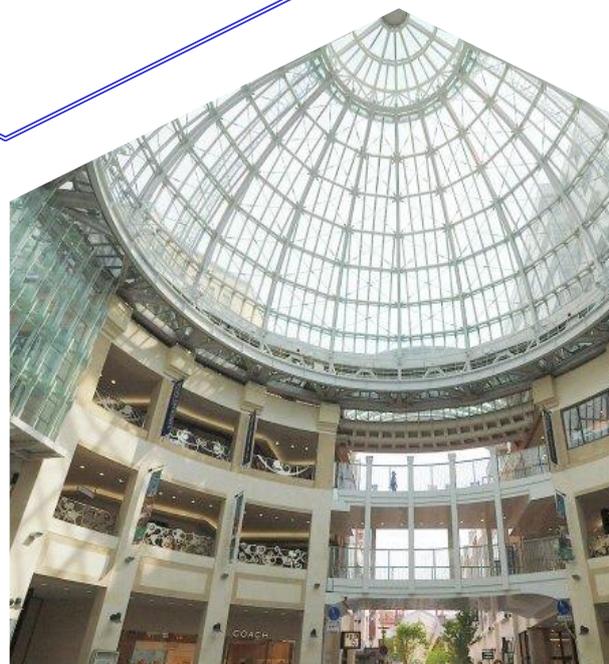
活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

H29.7.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課又は監査対象団体等	措置通知日
1	H17	H18.3.31	第8号	指摘	と殺解体料を掲示すべきもの	P7	高松食肉事業協同組合	H29.6.21
2				指摘	管理運営業務に係る支出事務を適正にすべきもの	P7		
3				意見	燃料費の経費区分について	P9		
4	H27	H28.1.29	第3号	指摘	適正な補助金執行状況検査の実施について	P5	創造都市推進局 産業振興課	H29.6.1
5				意見	事務処理規程制定の指導・助言について	P6		
6				指摘	事務処理規程の制定について	P7	ブリーゼースクエア運営委員会	
7				意見	内部統制の強化について	P8		
8	H28	H29.1.31	第5号	意見	諸規程等の整備に係る指導・助言について	P6	健康福祉局 保健センター	H29.6.26

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成17年度／高松食肉事業協同組合		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成18年3月31日
区 分	指 摘		
指 摘 の 項 目	と殺解体料を掲示すべきもの		
指 摘 の 内 容	と畜場法第12条第3項では、と畜場の設置者若しくは管理者又はと畜業者は、認可を受けたと畜場使用料又はと殺解体料を、と畜場内の見やすい場所に掲示しなければならないと規定しているが、平成18年1月19日に高松市食肉センターで確認したところ、と殺解体料が掲示されていなかったため、今後は、同規定に基づき、適正に掲示されたい。		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei17/z331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei17/z331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月21日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">農林水産課</a>
監査対象団体等	高松食肉事業協同組合
措置結果	本件指摘事項については、平成18年3月31日の監査結果の通知を受けて以降、高松市食肉センター玄関内の掲示板に、と殺解体に伴う施設使用料を含む使用料の一覧を掲示している。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成17年度／高松食肉事業協同組合		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成18年3月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	管理運営業務に係る支出事務を適正にすべきもの		
指摘の内容	高松市食肉センター管理運営業務委託に係る予算執行伺書及び会計帳簿等を照合したところ、高松市食肉センターの管理運営業務とは直接関係ない部分肉処理加工室設備の維持管理に係る経費が支出されるなど、適正を欠く事務処理となっていたので、今後、他の業務に係る経費が混在しないよう、業務ごとに帳票等を分割するなど、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei17/z331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei17/z331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月21日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">農林水産課</a>
監査対象団体等	高松食肉事業協同組合
措置結果	本件指摘事項については、平成18年4月1日からの食肉センターに係る指定管理者制度導入に伴い、従来の各部門ごとの会計事務から、指定管理委託の範囲内で一体的に会計事務を行う方法に改め、適正に事務処理を行っている。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成17年度／高松食肉事業協同組合		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成18年3月31日
区分	意見		
意見の項目	燃料費の経費区分について		
意見の内容	高松食肉事業協同組合の会計は、本部、委託部及びと畜解体部の3会計で構成されているが、フォークリフトなど車両の燃料費については、すべて委託部会計から支出されていたので、今後、燃料費の支出については、3部門での利用実態を踏まえ、実態に即した会計から支出するよう、経費区分の適正化に努められたい。		
公表文該当 ページ	P9		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei17/z331.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei17/z331.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月21日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">農林水産課</a>
監査対象団体等	高松食肉事業協同組合
措置結果	本件意見については、平成18年4月1日からの食肉センターに係る指定管理者制度導入に伴い、従来の各部門ごとの会計事務から、指定管理料の範囲内で一体的に会計事務を行う方法に改め、適正に事務処理を行っている。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／ブリーゼースクエア運営委員会		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成28年1月29日
区分	指 摘		
指摘の項目	適正な補助金執行状況検査の実施について		
指摘の内容	補助事業等の執行状況の確認については、帳簿や証ひょう等の確認を行うマニュアルを作成するなど、チェック体制の整備を行い、高松市補助金等交付規則第12条第1項に基づく、補助金の執行状況検査を、適正に実施されたい。		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月1日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">産業振興課</a>
監査対象団体等	ブリーゼースクエア運営委員会
措置結果	本件指摘事項については、「ブリーゼースクエア運営委員会管理運営補助金確認マニュアル」を作成し、平成28年度から、同補助金の執行状況を適正に検査している。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／ブリーザーズスクエア運営委員会		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成28年1月29日
区分	意見		
意見の項目	事務処理規程制定の指導・助言について		
意見の内容	ブリーザーズスクエア運営委員会に対し、組織体制や実務に応じた、実効性のある、会計処理規程等を制定するよう指導・助言されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月1日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">産業振興課</a>
監査対象団体等	ブリーザーズスクエア運営委員会
措置結果	<p>本件意見については、ブリーザーズスクエア運営委員会に対し、会計処理規程を含む事務処理規程を制定するよう指導し、作成に当たっては、他団体の規程を参考にすよう助言を行い、「ブリーザーズスクエア運営委員会事務処理規程」が制定された。</p> <p>また、当該規程に基づき、適正に事務処理を行うよう、注意喚起を行った。</p>

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／ブリーザーズスクエア運営委員会		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成28年1月29日
区分	指 摘		
指摘の項目	事務処理規程の制定について		
指摘の内容	産業振興課の指導・助言を基に、組織体制や実務に応じた、実効性のある、会計処理規程等を制定されたい。		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月1日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">産業振興課</a>
監査対象団体等	ブリーザーズスクエア運営委員会
措置結果	本件指摘事項については、会計処理規程を含む「ブリーザーズスクエア運営委員会事務処理規程」を制定し、平成28年度から、同規程に基づき、適正に事務処理を行っている。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成27年度／ブリーザーズスクエア運営委員会		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成28年1月29日
区分	意見		
意見の項目	内部統制の強化について		
意見の内容	事務処理誤りを未然に防ぐための体制の整備を行うとともに、ブリーザーズスクエア運営委員会規約で定めている監事の監査が機能するよう、内部統制の強化を図られたい。		
公表文該当 ページ	P8		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z129.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月1日
所管課	<a href="#">創造都市推進局</a> <a href="#">産業振興課</a>
監査対象団体等	ブリーザーズスクエア運営委員会
措置結果	本件意見については、「ブリーザーズスクエア運営委員会事務処理規程」を制定し、平成28年度から、同規程に基づき、適正に事務処理を行っている。 また、当該規程に基づき作成した決算書について、監事による監査を受けた後、ブリーザーズスクエア運営委員会の承認を得ている。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／ハウス美装工業株式会社		
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	諸規程等の整備に係る指導・助言について		
意見の内容	指定管理者による諸規程等の整備に当たり、市から指定管理者に対し、諸規程等の雛形を提供するなどの指導・助言を行い、その後の協議が円滑に行われる仕組みを検討されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei28/z0131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei28/z0131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月26日
所管課	<a href="#">健康福祉局</a> <a href="#">保健センター</a>
監査対象団体等	<a href="#">ハウス美装工業株式会社</a>
措置結果	<p>本件意見については、指定管理者であるハウス美装工業株式会社に対して、庵治ほっとぴあんの管理運営に係る各種規程等の整備を指導し、「庵治ほっとぴあん文書管理規程」、「高松市庵治ほっとぴあんにおける経理規程」、「高松市庵治ほっとぴあん内における事故・事件等対応マニュアル」及び「防災マニュアル」が作成された。</p> <p>また、基本協定書、業務仕様書及び各種規程等に基づき、適正に事務処理を行うよう、注意喚起を行った。</p>